

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

第 4 次静岡県環境基本計画 (素案)

令和〇年〇月
静岡県

目 次 (案)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

第1章 基本的事項

- 1 策定趣旨
- 2 計画期間
- 3 改訂版第3次静岡県環境基本計画の成果と課題
 - (1) 指標の進捗状況
 - (2) 取組の成果と課題
- 4 第4次静岡県環境基本計画の位置づけ

第2章 環境・経済・社会の現状と課題

- 1 県勢の概要
 - (1) 位置、面積、地形等
 - (2) 人口
 - (3) 産業
- 2 本県の経済・社会の現状
 - (1) 人口減少・少子高齢化の進行
 - (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の本格化
 - (3) AI、IoT等の技術革新の進展
 - (4) 新型コロナウイルス感染症による影響と変化
- 3 私たちが直面している地球規模の環境の危機
 - (1) 地球温暖化、気候変動
 - (2) 資源循環
 - (3) 自然共生
- 4 県民の意識の変化
- 5 本県の環境の現状と課題
 - (1) 脱炭素社会
 - (2) 資源循環社会
 - (3) 良好な生活環境の確保
 - (4) 自然共生社会
 - (5) 全てに共通する施策

第3章 目指すべき将来像

1 **第4章 将来像を実現するための取組の方向**

- 2 1 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展
3 2 資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、
4 地域資源を補完し、支え合う「地域循環共生圏」の創造

5

6 **第5章 将来像を実現するための施策展開**

- 7 1 脱炭素社会の構築 ～カーボンニュートラルの実現～

- 8 (1) 徹底した省エネルギー対策の推進
9 (2) 再生可能エネルギー等の導入・利用促進
10 (3) 技術革新の推進
11 (4) 森林吸収源対策等の推進
12 (5) 気候変動影響への適応

13

- 14 2 資源循環社会の構築 ～資源循環の高度化～

- 15 (1) 3Rの推進
16 (2) 廃棄物適正処理の推進
17 (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり

18

- 19 3 良好な生活環境の確保 ～安全・安心な暮らしを守る～

- 20 (1) 「命の水」と健全な水循環の確保
21 (2) 水質・大気等の環境保全
22 (3) 環境影響評価の適切な実施

23

- 24 4 自然共生社会の構築 ～人と自然との関係を見つめ直す～

- 25 (1) 生物多様性の確保
26 (2) 自然環境の保全
27 (3) 人と自然との共生

28

29

- 30 5 環境と調和した社会の基盤づくり ～全てに共通する施策～

- 31 (1) 環境と経済の好循環の創出
32 (2) 環境にやさしいライフスタイルの実践
33 (3) 環境保全の担い手の育成
34 (4) 課題解決の基盤となる調査・研究の推進

35

36 **第6章 計画の推進**

- 37 1 各主体の役割
38 2 パートナーシップの構築

39

1 第1章 基本的事項

2 1 策定趣旨

3 静岡県環境基本計画は、静岡県環境基本条例第9条に基づき、環境施策を総合的かつ
4 計画的に推進するために策定するものです。

5 改定版第3次静岡県環境基本計画は、東日本大震災を契機としたエネルギー供給の課
6 題、大規模開発やPM2.5等の新たな大気汚染の顕在化などの社会情勢を踏まえ、本
7 県の目指す環境及び社会の将来像を明らかにし、各種施策を計画的に推進してきました。
8 しかし、改定版第3次静岡県環境基本計画の策定以降、本県の環境を取り巻く状況は大
9 大きく変化しています。国際社会では、「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成に向け
10 た取組の本格化やESG市場の拡大など、持続可能性の追求に向けた流れが加速してい
11 ます。国内では、首相により「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされるなど、脱
12 炭素社会の実現に向けて大きく舵が切られました。さらに、今般の新型コロナウイルス
13 感染症により、私たちの暮らしに大きな影響が生じています。

14 こうした社会情勢や環境課題の変化に適切に対応していくため、「第4次静岡県環境基
15 本計画」を策定することとしました。

16

17 2 計画期間

18 2022(令和4)年度から2030(令和12)年度までの9年間とします。

19

20 3 改定版第3次静岡県環境基本計画の成果と課題

21 改定版第3次静岡県環境基本計画は令和3年度までを計画期間とし、4つの分野ごと
22 に取組を推進し、18項目の指標により進行管理を行ってきました。

23

24 (1) 指標の進捗状況

25

(令和3年3月末現在)

区 分	指標数(達成状況区分別)					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革			1	1		2
II 低炭素社会に向けた取組	1		1	1	1	4
III 循環型社会に向けた取組	1		1	2	1	5
IV 自然共生社会に向けた取組	4(1)			2	1(1)	7(2)
計	6(1)	0	3	6	3(1)	18(2)

26

※()は再掲指標のうち数

27

28

1 評価区分の見方は、下表のとおり。

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

2

3 (2) 主な取組の成果と課題

4 4つの分野ごとの主な取組の成果と課題は下表のとおりです。順調に進捗している分
5 野がある一方で、より一層の取組強化が必要な分野もあり、社会情勢の変化を踏まえ、
6 新たな視点を取り入れた取組を推進する必要があります。

分野	主な成果と課題	
I	成果	日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は近年8割代を維持し、エコアクション21認証事業者数は全国1位（令和元年度末）となっています。
	課題	若い世代に対する意識啓発、環境教育に取り組む必要があります。
II	成果	県内の温室効果ガスの排出量は順調に減少しています。
	課題	脱炭素社会の実現に向け、県民や企業・団体等と連携し、取組を推進する必要があります。
III	成果	本県の一般廃棄物排出量（1人1日当たり）は横ばいで推移しているものの、全国平均と比較し、高い水準を維持しています。
	課題	プラスチックごみの発生抑制と海洋流出防止に県民・市町・事業者等と連携して取り組む必要があります。
IV	成果	自然とのふれあいを進めている県民が増えており、企業による森づくりへの参加も広がっています。
	課題	生物多様性に対する認知度の向上を図るため、より一層の普及啓発が必要です。

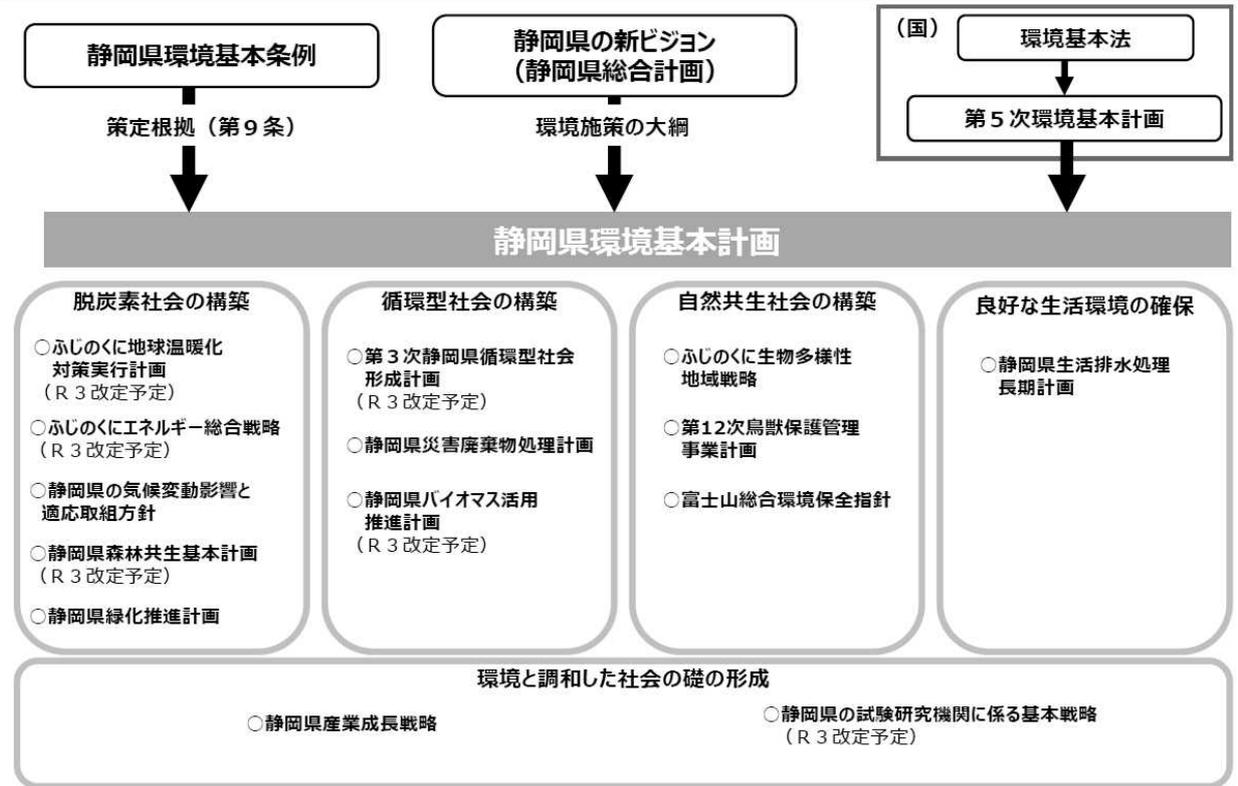
7

8 **4 第4次静岡県環境基本計画の位置づけ**

9 静岡県環境基本計画は、静岡県総合計画を環境の面から補完する環境部門の大綱とし
10 て位置づけられます。地球温暖化対策地方公共団体実行計画や循環型社会形成計画等の
11 環境に関する個別計画は、本計画の考え方を尊重して策定、推進されます。

12

静岡県環境基本計画の位置づけと関連計画



仮で貼り付け中

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

1 第2章 環境・経済・社会の現状と課題

2 1 県勢の概要

3 (1) 位置、面積、地形等

4 本県は、我が国のほぼ中央に位置し、東西 155km、南北 118km、総面積 7,780 km²で、
5 全国土面積の約 2% を占め、全国で 13 番目の広さです。

6 県土の南側は変化に富んだ海岸線で黒潮の流れる太平洋に面し、北側には世界文化
7 遺産である富士山やユネスコエコパークに登録された南アルプスを擁しています。

8 また東側には 2018 (平成 30) 年にユネスコグローバルジオパークに認定された伊豆
9 半島、西側には遠州灘につながる汽水湖など、複雑な地質と変化に富んだ地形を有し、
10 優れた自然景観と豊富な動植物相を誇っています。

11 加えて、温暖な気候と豊富な降水量にも恵まれ、緑豊かな森林で涵養された豊かな
12 水は、狩野川、富士川、安倍川、大井川、天竜川などの河川となって太平洋に注いで
13 います。

14 (2) 人口

15 本県人口は 361 万人 (2021 (令和 3) 年 2 月時点) で、全国人口の約 3% を占めて
16 います。2007 (平成 19 年) 年をピークに減少を続け、2007 年と比べ、約 19 万人減少
17 しています。また、2020 (令和 2) 年時点で、65 歳以上の人口の割合は 29.5%、75
18 歳以上の人口の割合は 15.2% となり、過去最高を記録し、高齢化が進んでいます。
19

20 (3) 産業

21 本県の県内総生産 (2019 (令和元) 年度名目、以下総生産について同様) は、16 兆
22 9,503 億円となっています。県内総生産のうち、約 40% を製造業が占めており、2019
23 (令和元) 年の製造品出荷額等は全国の 5.3% を占め、全国第 3 位に位置するなど、
24 全国有数の“ものづくり県”です。
25

26 ア 農業

27 本県の農業産出額は、2019 (令和元) 年に 1,979 億円で全国第 17 位となっています。
28 主要な農産物の全国シェアは、茶 (生葉と荒茶の計) が全国の 30.5%、みかんが全国
29 の 12.0% となっています。
30

31 イ 林業

32 本県の林業産出額は、2018 (平成 30) 年に、121 億円で全国第 10 位となっており、
33 質の高いスギ・ヒノキの丸太や木材製品、しいたけなどを産出しています。このうち、
34 部門別では、栽培きのこ類の割合が 82 億 7 千万円で全体の 7 割近くを占めています。
35
36

ウ 水産業

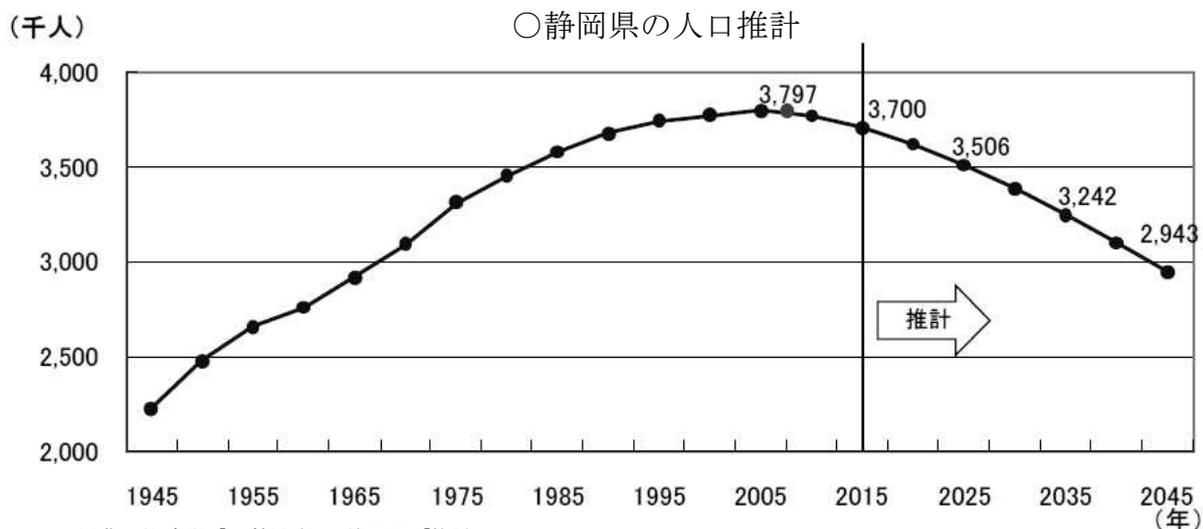
本県の漁業生産量は、1987年の37万トン进行ピークに、近年は20万トン前後で横ばい傾向でしたが、2019（令和元）年は微減し17.9万トンでした。また、漁業産出額は長期的に減少傾向にあり、2019（令和元）年は491億円で全国第7位となっています。

2 経済・社会の現状

（1）人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口が2008（平成18）年の1億2,808万人をピークとして減少に転じた中、本県では、その前年の2007（平成19）年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2060（令和42）年には239万人になると推計されています。人口減少社会においては、単に人口規模が縮小してだけでなく、人口構造も大きく変化していきます。低出生率が続き、少子化が進行する中で、平均寿命の伸長もあいまって一層急速に高齢化が進行していく見込みです。

少子化による人口減少は、その過程で同時に進行する高齢化により、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じます。その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とする更なる人口減少が引き起こされることが懸念されます。また、地域コミュニティの希薄化や農林業の担い手の減少により、荒廃農地の増加や管理の行き届かない森林の増加につながり、森林や農山漁村が有する生物多様性や森林の多面的機能の損失など、地域全体に深刻な影響を与えることが懸念されます。



出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

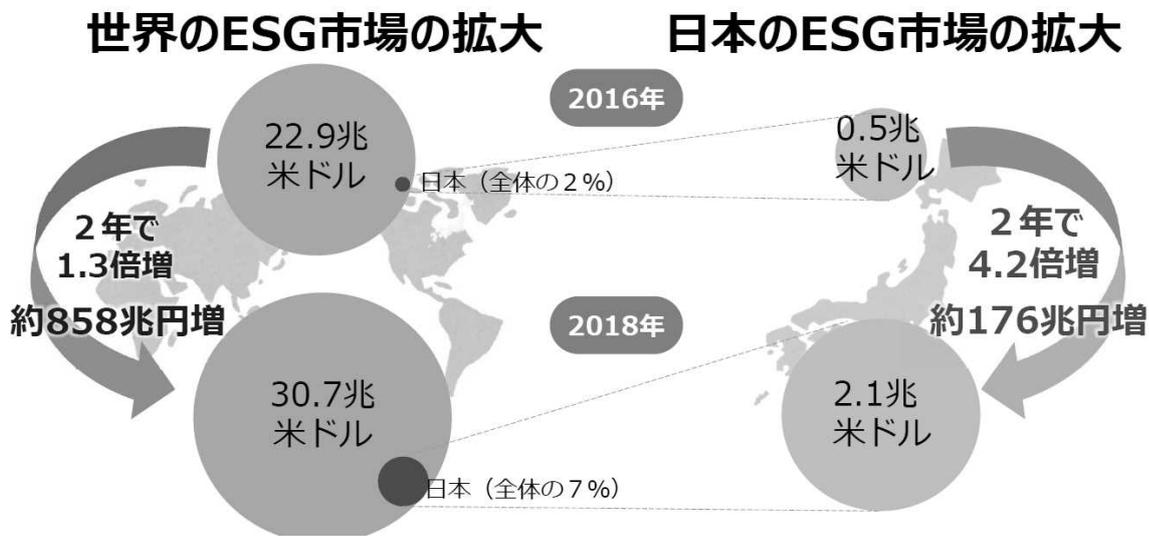
（2）持続可能な開発目標（SDGs）の取組の本格化

2015（平成27）年9月の国連総会においてSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、17の

1 目標と 169 のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・
2 社会・環境をめぐる広範な課題について、統合的に取り組むことを掲げています。

3 SDGs の達成に向けては、国のみならず、地方自治体、企業、NPO 等でも様々
4 な取組が進められています。地方自治体では、SDGs 未来都市をはじめとして、S
5 DGs を原動力とした地方創生の流れが急速に広まっています。また企業では、これ
6 までの事業活動が社会へ与える影響に責任を持つとする考え方（CSR）から、S
7 DGs を本業として取り組むことで社会課題の解決と企業の利益を同時実現する共有
8 価値の創造（CSV）への転換や、投融資にあたり、環境（Environment）、社会（Social）、
9 企業統治（Governance）の側面を重視する ESG 金融が急速に拡大しています。

10 ○ ESG 市場の現状



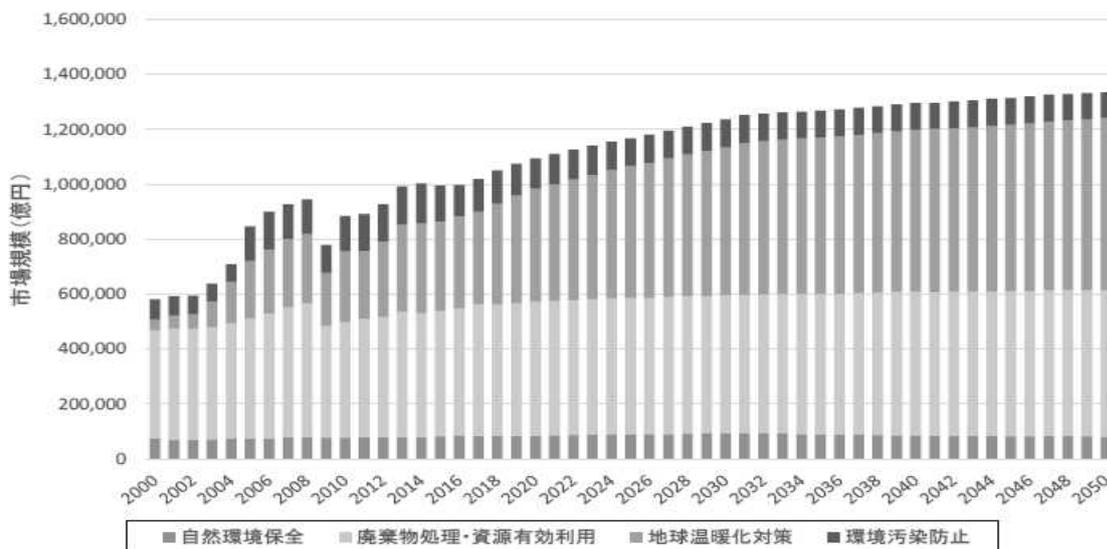
11 出典：環境省中央環境審議会総合政策部会（第100回）資料
12 「金融を通じたグリーンな経済システムの構築に係る取組について」
13

14 (3) AI、IoT等の技術革新の進展

15 情報通信技術の発達などにより、AI、IoTなどの技術革新が急激に進展し、生活
16 の利便性を高めるイノベーションが急速に進みつつあります。特にガソリン車やディ
17 ーゼル車といった内燃機関車からモーターを原動力とする電気自動車（EV）への世
18 界的なシフトなどをはじめ、技術革新は産業構造の大きな変化をもたらすことが想定
19 されます。

20 また、環境産業の国内の市場規模は、2018（平成30）年に約105兆円と過去最大を
21 記録し、2000（平成12）年の約58兆円から約1.8倍となっています。分野別では、
22 地球温暖化対策が大きく増加しており、環境産業の市場規模は、2050年にかけて拡大
23 傾向を続けると見込まれています。本県においても、技術革新を積極的に取り入れ、
24 CNF等の新素材の活用や次世代自動車、ロボット、環境、新エネルギーなど今後成
25 長が見込まれる環境関連分野の新産業の創出に積極的に取り組み、環境と経済の好循
26 環を実現していく必要があります。
27

○環境産業市場規模の将来推計



出典：環境省「令和元年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響と変化

2019（令和元）年末に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行を引き起こし、世界のほぼすべての地域の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしています。本県においても、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷をはじめとして、地域経済に幅広く影響が現れており、影響の長期化による景気の低迷が懸念されています。

環境面においては、使い捨てマスク等のプラスチック製品や感染性廃棄物の増加に加え、社会経済活動の停滞により、エネルギー消費量の減少に伴う二酸化炭素排出量の一時的な減少などの影響が見込まれています。また、今後、感染収束後の反動による二酸化炭素排出量の大幅な増加なども懸念されています。

一方、世界では欧州を中心に新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経済を立て直すため、持続可能な経済復興（グリーンリカバリー）の重要性が指摘されており、経済復興に向けた資金を再生可能エネルギーの導入拡大など環境保全の取組に振り向け、環境保全と経済復興を両立させることが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活や働き方に変化が表れています。テレワークの普及やICTの活用などの「新しい生活様式」が定着しつつある中、地方移住への関心も高まっており¹、美しく豊かな自然環境や温暖な気候、大都市との近接性などの本県の強みを活かし、移住・定住の促進を図っていくことが重要です。こうした新しい生活様式への対応をはじめ、「アフターコロナ」を見据えた対策は、環境施策を推進する上で重要な課題です。

¹ 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）：地方移住への関心に関する設問で、「関心が高くなった」「関心がやや高くなった」と回答した割合は、東京都23区の居住者が35.4%と最も高い結果となった。